

「統計行政の新たな展開方向」の推進状況（概要）

（平成 21 年 3 月末現在）

〔平成 21 年 7 月 10 日〕
各府省統計主管部局長等会議

I 推進体制

「統計行政の新たな展開方向」（平成 15 年 6 月 27 日各府省統計主管部局長等会議申合せ）で取り上げられた諸課題については、「統計行政の新たな展開方向」の推進について」（平成 15 年 8 月 1 日各府省統計主管部局長等会議申合せ）に基づき、以下のとおり、課題の区分に応じた推進体制を整備し、その推進を図ってきた。

しかしながら、政府は、公的統計の一層の整備を進めるため、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づき「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）を策定したことに伴い「統計行政の新たな展開方向」は平成 21 年 3 月末をもって廃止することとした。

1 恒常的な検討の場において検討すべき課題

- ① SNA 関連統計体系の整備に関する専門会議
- ② 統計調査技術・情報処理専門会議
- ③ 統計分類専門会議

2 関係府省間で検討すべき課題

- ① 報告者負担軽減検討会議
- ② 民間委託推進検討会議（平成 18 年 10 月 20 日廃止）
- ③ 統計職員の育成・研修、広報等に関する検討会議
- ④ 事業所・企業データベース活用検討会議
- ⑤ 統計データ利用促進検討会議
- ⑥ 統計研修所の研修の在り方に関する検討会議
- ⑦ 統計データ・ポータルサイト各府省等連絡会議（既存の連絡会議を活用。同システムの政府統計共同利用システムへの移行に伴い平成 20 年 3 月 31 日をもって役割を終了）
- ⑧ 国際統計に関する関係府省等連絡会議（既存の連絡会議を活用）

3 関係府省が連携して推進すべき課題

- 経済センサス（仮称）の創設に関する検討会（平成 18 年 3 月 31 日終了）

4 各府省が単独で推進すべき課題

- 交通統計改善検討委員会（国土交通省）

Ⅱ 推進実績

1 社会・経済の変化に対応した統計の整備

[統計の整備]

- **(大規模経済統計)** 「経済センサス企画会議」(平成 18 年 5 月設置) の検討結果を受け、平成 21 年経済センサス-基礎調査実施計画案を策定し、20 年 5 月に内閣府統計委員会に諮問、同年 8 月に答申。また、「経済センサス-活動調査に関する今後の取組について」(平成 20 年 5 月) を決定し、平成 23 年経済センサス-活動調査に向けた政府部内の調整機関として、「経済センサス-活動調査推進関係府省会議」を設置。
工業統計調査において、平成 19 年調査及び 20 年調査時に事業所・企業統計調査名簿とのマッチング作業を行い、対象捕捉精度を高めた名簿を平成 21 年経済センサス-基礎調査の準備名簿に反映。
- **(GDP 関連統計)** 特定サービス産業実態調査において、平成 20 年調査から、インターネット附随サービス業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業、機械修理業、電気機械器具修理業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業の 10 業種を調査対象業種に追加。
- **(企業統計)** 食品産業活動実態調査において、海外(東アジア)に進出している食品を取り扱う現地法人の活動実態を把握するため、日本国内の本社企業を対象とした調査を実施。
法人企業統計調査において、四半期別調査は平成 20 年 4 - 6 月調査(平成 20 年 8 月実施)から、年次別調査は平成 20 年度上期調査(平成 21 年 1 月実施)から金融業及び保険業の調査を開始。
- **(サービス統計)** 2008 年漁業センサスにおいて、漁家民宿等の兼業の状況を把握。
- **(IT 関連統計)** 平成 20 年度社会教育調査において、社会教育施設に設置されたコンピュータのうち違法・有害情報を排除するための措置を講じているコンピュータの台数についての項目を追加。
- **(国民生活に関する統計)** 平成 20 年度の派遣労働者実態調査において、派遣労働者に対して行った教育訓練・能力開発の有無を調査。

[統計調査の整理合理化]

- 既存統計調査の見直しを行い、ニーズの乏しい統計調査を廃止するとともに、統計調査の簡素・合理化を推進するため、各府省が所管するすべての統計調査について計画的に見直しを行うための指針を平成 16 年 5 月に策定。各府省では、同指針に基づき、平成 15 年度から、3 か年から 5 か年の期間において、所管統計調査の見直しを実施することとしており、15 年度においては 59 調査、16 年度には 70 調査、17 年度には 61 調査、18 年度には 55 調査、19 年度には 42 調査について見直しを実施。計画期間終了後の平成 20 年度においても、45 調査について見直しを実施(別紙 1 参照)。

2 統計調査の効率的・円滑な実施

[情報通信技術を活用した統計調査の推進]

- 各府省では、情報通信技術の進展等を踏まえ、オンライン等電子的手段を利用した統計調査を推進した結果、これまでに 132 調査で導入（別紙 2 参照）。

〈例〉

- ・ 住宅・土地統計調査において、政府統計共同利用システムを活用し、調査世帯のうち希望する者に対してインターネットによる申告を、一部地域を対象に平成 20 年 9 月から導入。
- ・ 容器包装利用・製造等実態調査において、e-Gov 電子申請システム、経済産業省ホームページ又は農林水産省ホームページから調査票様式をダウンロードし、入力した調査票の e-Gov 電子申請システムを通じた受付を平成 20 年 6 月から導入。
- ・ 法人建物調査において、政府統計共同利用システムのオンライン調査システムにログインし、調査票に記入・提出してもらう方式を平成 20 年 9 月から導入。

[複数の府省が関係する統計調査の連携・調整]

- 経済産業省及び環境省の共管調査として実施していた水質汚濁物質排出量総合調査について、平成 21 年度調査から調査の実施を環境省に一元化。
- 総務省及び経済産業省では、情報通信業における企業活動に関する統計を共管調査として実施することの検討を平成 20 年度から開始。

[統計調査への協力の確保]

- 統計教育を行うための教材として、小学校 4 年生を対象とする学習教材「統計を学ぼう（小学生用）」を平成 19 年度から 3 か年計画で全国の小学校 4 年生に配布することとしていたものを、統計教育の重要性にかんがみ、計画を早め、2 か年目の 20 年度中にすべて配布。

3 調査結果の利用の拡大

[統計情報の高度利用・提供の高度化]

- 事業所・企業データベースについて、標本抽出業務支援機能の利用手続、標本の提供方法及びプレプリント支援機能に関する検討結果を踏まえて、標本抽出機能を追加した新たなデータベース・システムを開発し、平成 20 年 4 月から運用を開始。
商業登記簿データを利用した母集団情報の更新システムを開発し、平成 20 年 4 月から運用開始。
- 各府省では、インターネット等を活用した統計調査結果の電子的提供を推進。その結果、平成 20 年度には、指定統計調査の 55 調査すべてにおいて、また、承認・届出統計調査を合わせると合計 354 調査において調査結果の電子的提供を実施（別紙 2 参照）。

[統計データ利用促進のための基盤整備]

- 各府省では、統計調査結果の公表の早期化を推進しており、平成 20 年度末では、指定統計調査 55 調査中 47 調査において、公表早期化目標を達成（別紙 2 参照）。

また、承認統計調査及び届出統計調査についても、公表早期化を推進。

〈例〉

- ・ 社会福祉施設等調査の結果公表は、前回に比べ 63 日早期化。
- ・ 農業構造動態調査及び集落営農活動実態調査の結果公表は、前回に比べそれぞれ 46 日、39 日早期化。

- 平成 19 年 5 月に公布された統計法において、委託による統計の作成等（いわゆるオーダーメイド集計）及び匿名データの作成・提供が規定されたことを踏まえ、両制度の各府省における円滑かつ統一的な運用を図るための「委託による統計の作成等に係るガイドライン」及び「匿名データの作成・提供に係るガイドライン」を 21 年 2 月に策定。

[統計分類の整備]

- 平成 21 年 1 月の統計委員会答申を踏まえ、「日本標準産業分類」及び「疾病、傷害及び死因に関する分類」を統計基準として定めることを同年 3 月に告示し、4 月から施行。

4 国際協力の推進

[統計分野における積極的な国際協力の推進]

- 開発途上国の統計能力向上に貢献するため、関係国際会議等での情報収集、開発途上国の政府職員を対象とした研修員の受入れ、国際セミナーの開催等を実施。

〈例〉

- ・ P A R I S 2 1（Partnership in Statistics for Development in the 21st Century）関連会合、F A O アジア太平洋農業統計委員会（A P C A S）等に参加し関係情報を収集。
- ・ 国連アジア太平洋統計研修所（S I A P）の実地研修等で開発途上国の政府職員の受入れを実施。
- ・ A S E A N 諸国を対象とした「産業統計セミナー」等を実施。

別紙 1

統計調査見直し実績（平成 20 年度）

統計調査の種別		指定		承認		届出		計	
		19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
見直し実施数		8	4	32	34	2	7	42	45
見直し措置内容	廃止			3	1	1	1	4	2
	統合				2			0	2
	実施周期の延長	1		3	2			4	2
	実施時期の適正化	1		2	4			3	4
	調査客体数の削減	2		9	9			11	9
	調査事項の削減	4	2	13	15	1	6	18	23
	調査方法の改善	6	1	11	14		1	17	16
	その他の改善	1	1	2	8			3	9
合計		15	4	43	55	2	8	60	67

(注1) 見直し実施数とは、各年度において見直し措置を実施した統計調査数をいう。

(注2) 見直し措置内容の件数は延べであるため、見直し実施数とは必ずしも一致しない。

(注3) 共管調査の場合、実施省それぞれにおいて見直しを行ったものとみなす。

府省別統計調査見直し実績（平成 20 年度）

統計調査の種別	指定		承認		届出		計	
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度
内閣府	—	—	1				1	
総務省			3	1			3	1
財務省		1		1				2
文部科学省		1		3				4
厚生労働省	1		8	9	1	4	10	13
農林水産省	4	1	13	13	1	3	18	17
経済産業省	2	1	3	4			5	5
国土交通省	1		4	3			5	3
合計	8	4	32	34	2	7	42	45

(注) 共管調査の場合、実施省それぞれにおいて見直しを行ったものとみなす。

別紙 2

電子的手段を利用した統計調査の状況

平成21年3月末

府省名	電子的手段を利用した統計調査数	電子的手段の内訳							
		磁気媒体				オンライン			
		指定統計	承認統計	届出統計	計	指定統計	承認統計	届出統計	計
内閣府	5	-	1	0	1	-	4	1	5
総務省	12	4	0	0	4	5	4	1	10
法務省	7	-	0	0	0	-	0	7	7
財務省	3	1	0	0	1	2	1	0	3
文部科学省	18	0	0	2	2	4	8	5	17
厚生労働省	24	3	4	5	12	4	8	5	17
農林水産省	25	0	5	0	5	2	14	9	25
経済産業省	23	5	2	0	7	7	13	0	20
国土交通省	30	3	8	1	12	9	13	2	24
環境省	4	-	0	2	2	-	1	3	4
計	151	16	20	10	46	33	66	33	132

(注1) 電子的手段の内訳の件数は延べであるため、電子的手段を利用した統計調査数とは必ずしも一致しない。なお、業務統計に整理された統計調査を一部含む。

(注2) 共管調査の場合、実施省それぞれにおいて電子的手段を用いたものと見なす。

統計調査結果の電子的提供の状況

府省名	電子的提供を実施している統計調査数		媒体内訳											
			磁気媒体						インターネット					
			指定統計		承認統計		届出統計		指定統計		承認統計		届出統計	
			20年3月末	21年3月末	20年3月末	21年3月末	20年3月末	21年3月末	20年3月末	21年3月末	20年3月末	21年3月末	20年3月末	21年3月末
内閣府	9	9	-	-	1	0	0	0	-	-	9	9	0	0
総務省	26	22	13	12	0	0	0	0	14	14	8	7	4	1
法務省	11	11	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	11	11
財務省	6	6	0	0	0	0	0	0	2	2	3	3	1	1
文部科学省	22	23	0	0	0	0	0	0	4	4	10	11	8	8
厚生労働省	109	114	5	2	3	3	4	4	7	7	76	82	26	25
農林水産省	63	65	2	2	0	0	0	0	7	7	44	45	12	13
経済産業省	48	46	1	2	1	1	0	0	12	12	36	34	0	0
国土交通省	52	53	0	0	8	8	0	0	9	9	34	35	5	5
環境省	5	5	-	-	0	0	2	2	-	-	2	2	3	3
計	351	354	21	18	13	12	6	6	55	55	222	228	70	67

(注1) 媒体内訳の件数は延べであるため、電子的提供を実施している統計調査数とは必ずしも一致しない。なお、業務統計に整理された統計調査を一部含む。

(注2) 共管調査の場合、実施省それぞれにおいて電子的提供を行ったものとみなす。

指定統計調査における調査結果の公表早期化目標の達成状況

時期	指定統計調査の周期	早期化目標期間	指定統計調査数	早期化目標達成数(計)	公表までの期間(日数)別統計調査数				
					~60日	61~120日	121~180日	181日~1年	1年超~2年
20年3月末	月次・四半期	60日以内	25	18	18	5	0	2	
	年次・周期	1年以内	30	29	0	3	4	22	1
	計		55	47	18	8	4	24	1
21年3月末	月次・四半期	60日以内	25	19	19	3	0	3	
	年次・周期	1年以内	30	28	1	2	3	22	2
	計		55	47	20	5	3	25	2